

臨時取締役会議事録（抄本）

1. 日 時 2025年11月28日（金曜日）午後1時7分

2. 場 所 埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号 本社会議室

3. 出席者 取締役 5名
(うち監査等委員総数 3名 出席監査等委員 3名)
法律顧問 1名
リーガルアドバイザー 3名
ファイナンシャルアドバイザー 4名

4. 議 長 代表取締役社長 俵 政美

上記の通り出席があり、取締役会は有効に成立した。なお、代表取締役社長俵政美、社外取締役監査等委員田中繁明、社外取締役監査等委員五十嵐裕美子の各氏は、Web会議システムであるTeamsにより各自の所在地から出席した。Web会議システムであるTeamsは、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認された上で、午後1時7分、代表取締役社長俵政美は、開会を宣した。

<決議事項>

1. 第三者割当による自己株式の処分及び新株発行について

議長の指名により、事務局から以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分及び新株発行（以下、総称して「本第三者割当」という。）を行いたい旨、割当予定先である日本エイサー株式会社及びEsquare Vision Limitedとの間で、有価証券届出書の効力発生後に、総数引受契約（以下「本総数引受契約」という。）を締結したい旨、本第三者割当は、本日別途締結の承認を諮る割当予定先とのInvestment Agreementに従って行われる旨、本総数引受契約の締結、その他本第三者割当に関して必要な一切の行為をなし、これらに付随して必要な事項を決定する権限を代表取締役社長に付与したい旨、監査等委員会から、本第三者割当により発行される当社普通株式の発行価額及び自己株式の処分価額（以下「本発行価額」という。）は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、本発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ている旨、資料を基に詳細な説明があった。

これを受け、議長がその可否を議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(1) 払込期日	2026年1月7日
(2) 発行新株式数及び 処分自己株式数 (募集株式の数)	普通株式 計 8,822,048 株 発行新株式数 : 8,519,329 株 処分自己株式数 : 302,719 株
(3) 発行価額	1株につき 273 円
(4) 調達資金の額	合計 2,408,419,104 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 日本エイサー株式会社 5,822,048 株 Esquare Vision Limited 3,000,000 株
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	会社計算規則 14 条 1 項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の 2 分の 1 に相当する額（1 円未満の端数は切り上げる）を資本金の額として計上し、その余は資本準備金とする。
(7) その他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。その他本第三者割当に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

(略)

以上をもって、終始異状なく議事の全部を終了したので、議長は午後 1 時 28 分に閉会を宣した。

以上、議事の経過の要領ならびにその結果を記録するため本議事録を作成し、出席取締役は次に記名押印する。

2025 年 11 月 28 日

株式会社オプトエレクトロニクス

臨時 取締役会

議長・議事録作成者・代表取締役社長 俵 政美

取 締 役 丑木 崇

社外取締役監査等委員 田中繁明

社外取締役監査等委員

山 下 和 彦

社外取締役監査等委員

五十嵐 裕美子

上記は 2025 年 11 月 28 日開催の当社取締役会議事録の抄本であります。

2025 年 11 月 28 日

株式会社オプトエレクトロニクス

議長・議事録作成者・代表取締役社長

俵 政 美